



2020年5月15日

各 位

会 社 名 ヘリオス テクノ ホールディング株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 良久  
 (コード番号 6927 東証第1部)  
 問合せ先 取締役統括管理部部長 秋 葉 泰  
 (TEL 03-6264-9510)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月23日開催予定の第44期定時株主総会（以下「本定時株主総会」）に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

当社は、グループ経営の効率化及び機動性の向上を図るとともに、当社グループの人材の確保を目的として、2019年8月より本社機能を兵庫県姫路市から東京都中央区に移転しておりますが、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地についても兵庫県姫路市から東京都中央区に変更するものであります。

また、自然災害や不測の事故等に備え、株主総会の開催場所を確保する観点から、本店の所在地の移転に伴い株主総会の開催場所を兵庫県に限定する現行定款第12条第2項を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>兵庫県姫路市</u> に置く。  (招 集) 第12条 当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要がある時に随時これを招集する。  <u>2. 当社は、兵庫県で株主総会を開催する。</u>  (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。  (招 集) 第12条 当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は必要がある時に随時これを招集する。  (削除)  <u>附則</u> <u>第3条（本店所在地）及び第12条（招 集）の変更は、2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。</u> <u>なお、本附則は効力発生をもってこれを削除する。</u>

#### 3. 日程

本定時株主総会開催日 2020年6月23日  
 効力発生日 2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。

以 上